

区独自に対象年齢と利用上限を拡大

事業名	港区版こども誰でも通園制度の試行実施を 令和6年4月から2か所で開始
------------	---

ここがポイント	◆在宅子育て家庭の子どもを定期的に預かります。 ◆子どもに集団生活ならではの様々な経験を提供するとともに、保護者の育児に関する孤独感や負担感を軽減します。	予算額	62,622千円
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 (<input checked="" type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input type="checkbox"/> レベルアップ

区は、区立保育園や私立保育園等の一部において、利用要件を問わない一時保育を提供するなど、在宅子育て家庭等の支援を行っています。

在宅子育て家庭の更なる支援が必要

- 在宅子育て家庭は、保育園等に通う家庭と比較して、同年代の子ども同士で交流する機会や育児に関する相談の機会が限定的。
- アンケート調査の結果、在宅子育て家庭のうち、祖父母等の支援を受けていない世帯の割合が増加傾向。(H30年度:27.4%→R3年度:33.1%)
- 令和8年度から国の「こども誰でも通園制度(仮称)」が本格実施予定。

制度の本格実施に向け
国も令和6年度に
試行的事業を実施

港区版こども誰でも通園制度
(未就園児の定期的な預かり事業)

概要

保育園等に在籍していない、区内在住の生後4か月から5歳児クラス年齢の乳幼児に対して、定期的な集団保育を提供するとともに、その保護者に対して定期的な面談などを実施し、子育てに関する孤独感や負担感を軽減します。

	国の試行的事業	区立伊皿子坂保育園	旧南麻布三丁目保育室
対象年齢	生後6か月から満3歳未満	生後4か月から5歳児クラス年齢の乳幼児	
保育方法	地域の実情に応じた方法	在園児と一緒に保育	本事業の子どものみで保育
定員	—	2人程度	20人程度
事業開始	—	令和6年4月1日	
利用上限	月10時間	月100時間程度	
利用頻度	—	週2、3日の定期利用	
利用料	300円/時間 程度	(1日当たりの料金) 1,500円/5時間以内 3,000円/5時間超	(1日当たりの料金) 1,100円/4時間未満 1,650円/4~6時間未満 2,200円/6~8時間まで

区独自に対象年齢と
利用上限を
拡大



問合せ	課長 子ども政策課 横尾 ☎ 03-3578-2440(直通)
	係長 子ども政策課 子ども政策推進係 溝口 ☎ 03-3578-2680(直通)